（別紙）

室内空気中化学物質の指針値案についての概要

１．これまでの経緯

○　平成 25 年８月に開催されたシックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会（以下「検討会」という。）で了承された室内空気中化学物質の指針値の見直しの仕方に基づき、新規の 11 物質及び既に指針値のある化学物質のうち新たな知見が得られた４物質（以下「改定４物質」という。）について、今後、詳細曝露評価・詳細リスク評価を行うこととなった。

○　平成 29 年４月に開催された第 21 回検討会において、上記 11 物質のうち詳細リスク評価等が終了した３物質（以下「新規３物質」という。）及び改定４物質について、その評価結果を踏まえた指針値案がとりまとめられた。

２．指針値案

【新規３物質】

2-エチル-1-ヘキサノール	130 μg/m^3（0.02 ppm）
テキサノール	240 μg/m^3（0.03 ppm）
2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレート(TXIB)	100 μg/m^3（8.5 ppb）

※　指針値案、測定方法等の詳細はこちら

- 室内空気汚染に係るガイドライン案について―室内濃度に関する指針値案―
  http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000166137.pdf
- 採取方法と測定方法について
  http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000166140.pdf

（第 21 回シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会　配付資料）

【改定４物質】

	（現行）	（改訂後）
キシレン	870 μg/m^3（0.20 ppm）	200μg/m^3（0.05 ppm）
エチルベンゼン	3,800μg/m^3（0.88 ppm）	58 μg/m^3（0.01 ppm）
フタル酸ジ-n-ブチル	220 μg/m^3（0.02 ppm）	17 μg/m^3 （1.5 ppb）
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 μg/m^3（7.6 ppb）	100 μg/m^3（6.3 ppb）

※　指針値の改定案の詳細はこちら

● 室内空気汚染に係るガイドライン案について―室内濃度に関する指針値の改定案―
http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/0000166141.pdf
（第 21 回シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会　配付資料）